

令和6年度

監 査 報 告 書 Ⅱ

(財政援助団体等監査)

飯 田 市 監 査 委 員

6 飯監第27号の10
令和6年11月18日

飯田市長 佐藤 健 様
飯田市議会議員 熊谷 泰人 様

飯田市監査委員 吉田 賢二
飯田市監査委員 戸崎 博
飯田市監査委員 原 和世

監査結果の報告について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果を、同条第9項の規定及び飯田市監査基準に準拠し報告します。

なお、同条第14項の規定により、監査結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

第2 監査の対象及び期日

1 予備監査（伝票等検査）

監査期日	監査対象	実施場所
9月10日	飯田清掃株式会社、一般財団法人飯田勤労者共済会	現 地

2 面接監査

監査期日	監査実施部署等	実施場所
9月25日	環境課、飯田清掃株式会社、産業振興課、一般財団法人飯田勤労者共済会	監査室

第3 監査の着眼点

以下の事項を着眼点として監査を実施した。

（1）基本方針

飯田市が財政援助、出資を行っている団体等について、出納その他の事務が目的どおり、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを検証するとともに、必要な指導等に心がけ、もって市行政の法規性、経済性、効率性及び有効性の保障を期するものとする。

（2）予備監査の視点

- ① 定款、規約その他事業の概要を記した書類、組織図等の確認
- ② 事業計画書、予算書等の確認
- ③ 決算書、財務諸表等及び監事の監査報告書の確認
- ④ 会計帳票、財産台帳及び預金通帳の確認
- ⑤ 収入及び支払い証憑書類の確認
- ⑥ 会計及び庶務等に関する諸規程の確認
- ⑦ 必要に応じた書類、備品の確認

（3）財政援助団体監査

① 所管部局関係

ア 補助金、交付金、負担金等その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）の決定は法令等に適合しているか。

イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業は明確か。また、公益上の必要性は十分か。

ウ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正か。

エ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

オ 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要はないか。

② 団体関係

ア 事業計画書、予算書及び決算書等と所管部署へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。

イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果が上げられているか。また、対

象事業以外に流用されていないか。

エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

オ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。また、会計処理上の責任体制は確立されているか。

(4) 出資団体監査

① 所管部局関係

ア 出資の目的及び出資等の金額は妥当か。

イ 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。

ウ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。

エ 出資等対象団体の経営成績及び財政状態を充分把握し、適切な指導監督を行っているか。

② 団体関係

ア 定款又は規約並びに経理規程等諸規定は整備されているか。

イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。

ウ 決算諸表等は作成されているか。また、事業成績、財政状態は適正に決算諸表等に表示されているか。

エ 経営成績及び財政状態は良好か。

オ 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。

カ 関係帳票の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。

キ 収支の会計経理、財産管理（固定資産、有価証券、動産等）及び資金の運用は適切か。また経費節減は図られているか。

ク 会計処理上の責任体制は確立されているか。

ケ 役員・組織は機能しているか。また、監事監査の実施状況は適切か。

コ 金庫管理、現金、公印の管理等についての内部統制組織は機能しているか。

第4 監査の主な実施内容

地方自治法第199条第7項に規定する「財政的援助を与えているものの出納その他の事務」の執行が、経済性、効率性、有効性及び法令遵守等に沿って適正に行われているかという観点から、財政援助団体等の現金の取扱及び物品等の管理状況等について予備監査を実施したうえで、あらかじめ指定して提出を求めた関係資料に基づき、所管の長、関係職員及び財政援助団体等から説明を聴取する面接監査を実施した。

第5 監査の期間

令和6年8月1日から令和6年11月18日まで

（予備監査は9月10日に実施。面接監査は9月25日に実施。）

第6 監査の結果

I 飯田清掃 株式会社 (出資団体監査)

1 監査の対象

名 称 飯田清掃 株式会社 (以下、「飯田清掃」という。)

代表者 代表取締役 佐藤 健

所在地 飯田市鼎名古熊 2433 番地 1

上記団体の所管部局 市民協働環境部 環境課

2 監査の範囲

出資団体として、主として令和3年度から令和6年6月末までにおける団体の事業全般に係る出納、その他の事務の執行状況について監査の範囲とした。

3 監査の結果

飯田清掃による事業の運営は、出資目的に沿って実施されており、出納その他の事務の執行についてもおおむね適正におこなわれていることを認めたが、一部に改善の検討を求める事項が認められた。今後の事業運営にあたり次の点を留意されたい。

監査結果の区分

【指摘事項】 財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

【指導事項】 是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

【検討要望事項】 制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【検討要望事項】

(1) し尿汲み取り券の取扱方法について、合理化に向けた取り組みを社内及び主管課において検討されたい。

【環境課】

【飯田清掃】

(2) 下水道、合併浄化槽、し尿汲み取りのそれぞれについて、市民のし尿処理に関する費用負担の公平性のあり方について、現状分析をされたい。

【環境課】

4 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づくもの）

＊次年度の定期監査(後期)時に措置後の成果や状況の回答求める

(1) 検討要望事項

検討要望事項	措置状況
① し尿汲み取り券の取扱方法について、合理化に向けた取り組みを社内及び主管課において検討されたい。	① し尿くみ取り券の取扱方法の合理化については、他の取組事例やデジタル技術を活用する方法などの情報を収集し、参考にしながら、飯田清掃株式会社とともに研究を進める。 【環境課】 【飯田清掃】
② 下水道、合併浄化槽、し尿汲み取りのそれぞれについて、市民のし尿処理に関する費用負担の公平性のあり方について、現状分析をされたい。	② 下水道、合併浄化槽及び便槽からのくみ取りそれぞれに係る費用については、それぞれの住民が居住する場所の地理的な条件、家屋の状況、家族構成などの諸条件によるところが大きいと考えるが、モデル的な世帯における管理費用の額の現状把握など下水道課と協力して行っていく。 【環境課】

5 監査対象団体の概要等

(1) 飯田清掃の概要等（令和 6 年 3 月 31 日現在）

① 株式の状況

株主名	持株数	備考
飯田市	2,266 株	
赤羽目 金利	15 株	
計	2,281 株	

② 役員の状況

役職名	氏名	備考
取締役 (2 名)	佐藤 健 赤羽目 金利	代表取締役 専務取締役
監査役 (2 名)	菅沼 良收 大蔵 雅彦	

③ 従業員の状況

職種	人数	備考
現場従業員	11 名 (1 名)	男子 平均年齢 44 歳 7 ヶ月
事務員	2 名 (1 名)	女子 平均年齢 58 歳 11 ヶ月
計	13 名 (2 名)	従業員の平均在職年数 10 年 9 ヶ月

() 内は臨時職員の人数

④ 車両の状況

車種	台数	備考
バキューム車	9 台	2 t ～ 5 t

車種	台数	備考
軽バン	2 台	浄化槽管理、下水道検査車
軽トラック	1 台	
保有車両 計	12 台	

(2) 事業内容（法人登記及び定款より）

目的 ①し尿の収集、運搬、およびし尿浄化槽の清掃、保守管理、法定検査に関すること。

②その他一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬、および積替保管に関すること。

③一般廃棄物処分場の管理、し尿処理場の管理に関すること。

④その他上記各号に付帯する一切の業務。

(3) 決算状況等（飯田清掃 各期決算報告書より）

① 比較損益計算書

（単位：円）

科目／期別	第 50 期 (令和 2 年度)	第 51 期 (令和 3 年度)	第 52 期 (令和 4 年度)	第 53 期 (令和 5 年度)
【売上高】①	173,820,022	171,550,250	171,578,750	153,735,116
くみ取り収益	68,331,418	65,644,747	62,946,726	58,788,910
浄化槽収益	67,648,020	76,530,200	79,136,311	66,769,834
保守点検収益	7,520,555	7,745,000	7,742,200	7,994,800
浄化槽パトロール収益	559,090	0		
排水工事調査受託収益	1,804,546	1,616,873	1,490,554	1,829,809
法定検査収益	13,320,455	13,429,536	13,665,739	13,754,889
農集管理売上	7,420,000	1,754,629	1,754,628	1,754,628
保守点検受託収益	4,112,500	1,641,500	1,627,700	1,636,500
浄化槽事務手数料	1,154,255	1,360,218	1,378,454	1,205,746
路上美化業務	1,949,183	1,827,547	1,836,438	0
【売上原価】②	124,775,196	125,710,199	131,052,517	120,649,322
当期製品製造原価	124,775,196	125,710,199	131,052,517	120,649,322
売上総利益③ = (①－②)	49,044,826	45,840,051	40,526,233	33,085,794
【販売費及び一般管理費】④	35,096,095	32,472,630	28,739,080	27,282,138
営業利益 (③－④)	13,948,731	13,367,421	11,787,153	5,803,656
【営業外収益】	8,684,366	8,690,323	2,930,600	2,709,557
受取利息	182,542	143,035	89,629	47,407
雑収入	8,501,824	8,817,288	2,840,971	2,662,150
【営業外費用】	54,406	0	49,372	0
貸倒損失	54,406	0	49,372	0
経常利益	22,578,691	22,327,744	14,668,381	8,513,213
【特別利益】	1,074,833	0	590,907	181,817
固定資産売却益	1,045,453	0	590,907	181,817
貸倒引当金戻入	29,380	0		
税引前当期純利益	23,653,524	22,327,744	15,259,288	8,695,030
法人税等充当額	8,500,000	6,000,000	5,000,000	3,500,000
当期純利益	15,153,524	16,327,744	10,259,288	5,195,030

② 主要事業推移

区 分	第 49 期 (令和元年度)	第 50 期 (令和 2 年度)	第 51 期 (令和 3 年度)	第 52 期 (令和 4 年度)	第 53 期 (令和 5 年度)
し尿くみ取り 1 本単価 (180)	410,956 本 前期 195 円 後期 200 円	375,356 本 200 円	360,696 本 200 円	346,207 本 200 円	323,339 本 200 円
浄化槽清掃 1 本単価	1,334 基 前期 226 円 後期 230 円	1,404 基 230 円	1,667 基 230 円	1,693 基 230 円	1,450 基 230 円
浄化槽保守点検	1,015 基	1,006 基	1,019 基	1,018 基	1,046 基
保守点検受託	2,172 基	1,175 基	469 基	463 基	468 基
法定検査	4,722 件	4,983 件	5,023 件	5,067 件	5,106 件

Ⅱ 一般財団法人 飯田勤労者共済会 (財政援助団体監査、出資団体監査)

1 監査の対象

名 称 一般財団法人 飯田勤労者共済会 (以下「飯田勤労者共済会」という。)

代表者 理事長 佐藤 健 (飯田市長)

所在地 飯田市東栄町 3108 番地 1

上記団体の所管部局 産業経済部 産業振興課

2 監査の範囲

財政援助団体、出資団体として、令和3年度から令和6年6月末までにおける団体の事業全般に係る出納、その他の事務の執行状況について監査の範囲とした。

3 監査の結果

飯田勤労者共済会による事業の運営は、出資目的に沿って実施されており、出納その他の事務の執行についてもおおむね適正におこなわれていることを認めたが、一部に改善の検討を求める事項が認められた。今後の事業運営にあたり次の点を留意されたい。

監査結果の区分

【指摘事項】 財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

【指導事項】 是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

【検討要望事項】 制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して
統一的な指導を求めるもの

【指摘事項】

なし

【指導事項】

なし

【検討要望事項】

会員の加入促進のため様々な取り組みがなされていることを認めたが、年々加入事業所数及び会員数は減少している。新規会員の確保に向け、更なる取り組みを進められたい。

【飯田勤労者共済会】

4 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づくもの）

＊次年度の定期監査（後期）時に措置後の成果や状況の回答求める

（１）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
会員の加入促進のため様々な取り組みがなされていることを認めたが、年々加入事業所数及び会員数は減少している。新規会員の確保に向け、更なる取り組みを進められたい。	近隣町村には各町村商工会の職員を「加入推進員」として委嘱し、町村内の新規事業所に働きかけをしているが、監査時にも指摘があったとおり飯田市内の事業所に対する加入促進活動が弱い ため、飯田商工会議所と連携し商工会議所会員へのチラシの配布や趣旨をご理解いただいた未加入事業所に対する個別の説明など、加入促進活動を強化していく。 【飯田勤労者共済会】

5 監査対象団体の概要等

（１）設立

① 設立経過

昭和 53 年 4 月 1 日「飯伊勤労者互助会」として発足。平成 4 年 4 月 1 日法人化・名称変更、平成 25 年新公益法人制度により一般財団法人となり、現在に至る。

② 設立目的

飯田市及び下伊那郡内の事業所に従事する勤労者及び事業主に対する総合的な福利厚生事業を実施し、もって勤労者等の健康増進と文化教養の向上を図り、併せて企業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

③ 設立年月日

設立許可年月日：平成 4 年 4 月 1 日

（２）事業の内容

- ① 勤労者及び事業主の生活安定に係る事業
- ② 健康の維持増進に係る事業
- ③ 老後生活の安定に係る事業
- ④ 自己啓発及び余暇活動に係る事業
- ⑤ 財産形成に係る事業
- ⑥ 勤労者福祉施設の管理運営受託事業
- ⑦ 上記①～⑥までに掲げるもののほか、設立目的を達成するため必要な事業

（３）出資の状況

飯田勤労者共済会設立に対して、平成 4 年 2 月 28 日に飯田市から 3,000 万円の出資を受け、基本財産として管理している。

（４）組織（令和 6 年 5 月 30 日現在）

役員は、理事 19 人（うち理事長 1 人、副理事長 1 人、常務理事 1 人）、監事 2 人、評議員 19 人が置かれている。職員は 6 人である。

（５）令和 5 年度実施事業

- ① 共済給付事業（共済給付事業の状況は【参照 1】のとおり）

死亡・傷病見舞金、住宅災害保険金、地元定着促進就職・結婚・銀婚・金婚・出生・入学等祝金、健康管理給付金ほか

② 健康維持増進事業

インフルエンザ予防接種費用助成、健康増進施設利用料助成等

③ 自己啓発・余暇活動事業

ア 自己啓発

資格取得試験受験料助成、出前交通安全教室、各種体験教室開催等

イ 余暇活動

温泉回数券あっせん、スポーツ観戦助成、鑑賞等助成、施設利用助成等

④ 生活設計事業

定年準備セミナー等の開催

⑤ その他事業

ア 会員特典の充実に係る事業

指定割引契約店 141 店舗（県内 129、県外 12）（R6. 4. 1 現在）

イ 情報提供等事業

共済会だよりの発行（年 9 回）

⑥ 加入促進（年度別会員数は【参照 2】のとおり）

ア 未加入事業所へのダイレクトメール発送等

イ 加入推進強化月間の実施

ウ 新聞、市町村広報誌、バナー広告及び地元ラジオによる広告宣伝活動の実施

エ 加入推進員等及び会員からの未加入事業所の紹介

（6）受託事業

飯田市勤労者福祉センター受付等業務

（7）令和 5 年度諸会議開催の状況

① 理事会

4 月 14 日（書面決議）、5 月 10 日、3 月 5 日の 3 回開催

② 評議員会

4 月 28 日（臨時・書面決議）、5 月 29 日（定時）、3 月 15 日（臨時）

③ あり方研究委員会

10 月 3 日開催

（8）飯田市からの補助金

単位：円

内容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
共済会事業（勤労者福利推進事業）補助金	12, 913, 200	12, 839, 400	12, 676, 500
うち、町村負担金	3, 839, 400	3, 834, 000	3, 783, 600

(9) 財務状況

① 貸借対照表の要旨

単位：円

科 目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
資産の部			
流動資産	20,957,863	21,179,779	18,921,592
現金預金	20,905,663	21,099,469	18,602,674
未収会費	300	0	3,000
未収金	0	0	17
貯蔵品	51,900	73,510	44,501
前払金	0	6,800	271,400
固定資産	138,855,232	138,953,775	139,939,947
基本財産	30,000,000	30,000,000	30,000,000
特定資産	108,266,000	104,727,000	106,727,000
その他固定資産	589,232	4,226,775	3,212,947
資産の部合計	159,813,095	160,133,554	158,861,539
流動負債	322,313	375,843	1,037,740
未払金	322,313	260,643	871,515
前受金	0	115,200	117,600
預り金	0	0	48,625
負債の部合計	322,313	375,843	1,037,740
正味財産	159,490,782	159,757,711	157,823,799
うち基本財産への充当額	30,000,000	30,000,000	30,000,000
うち特定資産への充当額	108,266,000	104,727,000	106,727,000
負債及び正味財産合計	159,813,095	160,133,554	158,861,539

② 正味財産増減計算書の要旨

単位：円

科 目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,114	13,266	0
受取会費	55,806,200	55,196,800	55,012,000
事業収益	6,588,890	5,692,725	8,102,903
受取補助金	12,913,200	12,839,400	12,676,500
雑収益	2,539,746	2,368,222	2,274,819
経常収益計	77,855,150	76,110,413	78,066,222
(2) 経常費用			
事業費	51,120,821	50,975,976	54,099,685
管理費	23,261,838	24,867,508	25,900,449
経常費用計	74,382,659	75,843,484	80,000,134
評価損益等調整前当期経常増減額	3,472,491	266,929	△1,933,912
当期経常増減額	3,472,491	266,929	△1,933,912

科 目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
当期一般正味財産増減額	3,432,811	266,929	△1,933,912
一般正味財産期首残高	156,057,971	159,490,782	159,757,711
一般正味財産期末残高	159,490,782	159,757,711	157,823,799
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	159,490,782	159,757,711	157,823,799

【参照1】年度別共済給付事業の状況

	給付額		内訳	
	件数（件）	金額（円）	独自給付（円）	全労済給付（円）
令和元年度	4,438	31,877,539	31,517,539	360,000
令和2年度	4,569	31,082,080	30,896,080	186,000
令和3年度	4,721	32,513,462	32,081,462	432,000
令和4年度	4,746	32,221,372	32,221,372	0
令和5年度	4,809	32,555,960	32,304,960	251,000

【参照2】年度別会員数

年度	事業所数（所）	会員数（人）	年間会員増減（人）
令和2年4月1日現在	1,565	14,225	—
令和3年4月1日現在	1,547	14,215	△10
令和4年4月1日現在	1,532	14,169	△46
令和5年4月1日現在	1,504	13,985	△184
令和6年4月1日現在	1,470	13,915	△70